

議長・副議長就任あいさつ

このたび、6月定例会におきまして、議員の皆様からご推挙を賜り、議長・副議長に就任いたしました。

身に余る光栄と感謝いたしますとともに、責任の重さを痛感しているところであります。

正副議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。

我が国の地方自治の本旨は、議会と執行部は共に切磋琢磨して、社会福祉をはじめとした市民生活の向上に努めていくという、いわゆる二代表制にあると考えております。狭山市議会におきましても、議会と市長の両者がしっかりとした議論を重ね、市民のための施策を実践していくことが、明日の狭山市の発展に繋がるものと確信しております。



(左から)金子広和議長、福田正副議長

私たちは、安全・安心かつ活力ある狭山市の実現に向け、市議会が持てる力を十分発揮できるよう、全力を尽くしてまいる決意であります。

市民の皆さまにおかれましては、引き続き市議会に対し、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

第2回定例会

6月5日～6月23日

市民生活の安全・安心を守るため 補正予算を可決

第2回定例会（6月定例会）では、「一般会計補正予算（第1号）」など、19議案が市長から提出されました。議長を除く21名の議員で採決した結果、原案のとおり承認・同意・可決しました。

（採決の結果は4ページ）

主な議案質疑

◆狭山市税条例の一部を改正する条例（専決処分）

Q 地方税法等の改正による条例の改正で、このことによる市民への影響および市税、歳入への影響は。

A 令和8年4月1日以降に取得した軽自動車には、環境性能割が課税されず、約2,700万円の減収分については、地方特例交付金によって国が全額を負担することとされていることから、歳入の減少はないものと考えている。

◆狭山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

Q 駐車場等利用料に対する通勤手当の新設について、対象者数と総額は。

A 対象となる職員は、正規職員と会計年度任用職員を合わせて698名であり、これらの全ての職員に1カ月当たりの支給上限額である5,000円を支給した場合、1年間の総額は4,188万円になるものと見込んでいる。